

公共事業再評価調査

整理番号 H23-1

担当部課名	農林水産部 農村整備課	電話番号	017 - 734 - 9556
		E-MAIL	noson @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input type="radio"/> 長期継続 (年) <input checked="" type="radio"/> 再評価後 (5 年) <input type="radio"/> その他 ()
---------	--

1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業	事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ()																																																		
事業名	海岸保全施設整備事業	地区名等	大戸瀬	市町村名	深浦町																																																
事業方法	<input checked="" type="radio"/> 国庫補助 <input type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独 財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 50 % <input checked="" type="radio"/> 県 50 % <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %																																																				
採択年度	昭和 61 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 昭和 61 年度)																																																				
終了予定年度	平成 24 年度 (平成 年 月 工期変更 (当初計画時 平成 年度))																																																				
事業目的	本地区の護岸は昭和40年代に整備したものであるが、護岸高が低く冬期波浪や台風等が原因の越波による農地への被害が解消されないことから、護岸の嵩上げを行い、農地及び国土の保全を図る。																																																				
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再評価時</th> <th>再々評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>護岸</td> <td>2,494 m</td> <td>2,494 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基</td> <td>基</td> <td>0 基</td> </tr> <tr> <td></td> <td>km</td> <td>km</td> <td>0 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ha</td> <td>ha</td> <td>0 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>空m3</td> <td>空m3</td> <td>0 空m3</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	再評価時	再々評価時	増 減	護岸	2,494 m	2,494 m	0 m		基	基	0 基		km	km	0 km		ha	ha	0 ha		空m3	空m3	0 空m3																								
区 分	再評価時	再々評価時	増 減																																																		
護岸	2,494 m	2,494 m	0 m																																																		
	基	基	0 基																																																		
	km	km	0 km																																																		
	ha	ha	0 ha																																																		
	空m3	空m3	0 空m3																																																		
事業費	○再評価時総事業費 1,054 百万円 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>小 計</th> <th>24年度~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>612</td> <td>48</td> <td>77</td> <td>29</td> <td>① 766</td> <td>146</td> <td>912</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>②(0)</td> <td>()</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>(年月変更)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>612</td> <td>48</td> <td>77</td> <td>29</td> <td>③ 766</td> <td>146</td> <td>⑤ 912</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>④(0)</td> <td>()</td> <td>⑥(0)</td> </tr> </tbody> </table>						~20年度	21年度	22年度	23年度	小 計	24年度~	合 計	計 画	612	48	77	29	① 766	146	912	(うち用地費)	()	()	()	()	②(0)	()	(0)	(年月変更)								実 績	612	48	77	29	③ 766	146	⑤ 912	(うち用地費)	()	()	()	()	④(0)	()	⑥(0)
	~20年度	21年度	22年度	23年度	小 計	24年度~	合 計																																														
計 画	612	48	77	29	① 766	146	912																																														
(うち用地費)	()	()	()	()	②(0)	()	(0)																																														
(年月変更)																																																					
実 績	612	48	77	29	③ 766	146	⑤ 912																																														
(うち用地費)	()	()	()	()	④(0)	()	⑥(0)																																														

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		84 % [③/⑤]	100 % [③/①]
			(%) [④/⑥]	(%) [④/②]
	主要工種	護岸工 (912 百万円)	84 %	100 %
	每割合	(百万円)	%	%
	(事業費)	(百万円)	%	%
説 明	計画どおり進捗している。			
問題点・解決見込み	-			
事業効果発現状況	本事業により嵩上げされた護岸は、越波等による農地の侵食に対して防止効果を発揮しており、国土の保全も図られている。			

(2) 社会経済情勢の変化

A・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>我が国の海岸は地震や台風、冬期風浪等の厳しい自然条件にさらされており、津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食に対して脆弱性を有している。このため、海岸の背後の農用地等を災害から守るとともに、国土の保全を図る目的で海岸整備を進めるため、国では平成12年に「海岸保全基本方針」を定め、計画的に海岸事業を実施していくこととしている。</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>国の「海岸保全基本方針」を踏まえ、県は平成15年度に「海岸保全基本計画」を策定し、海岸の「防護」「環境」「利用」の調和のとれた海岸管理の実施に向けて整備が必要な地区を示すとともに、地域の特性を生かした事業の実施を展開していくこととしている。</p>
	当地区における評価	<p>本地区は、災害復旧事業による施設整備を基にして、昭和40年代に海岸保全施設整備事業等で護岸を整備したものの、越波による農地への被害があったことから、被害解消のため、既設護岸の嵩上げを行い、農地及び国土の保全を図ることが必要である。</p>	
必要性	<p>本地区は県が海岸保全区域として指定(S35年3月31日、青森県告示第157号等)している地域で、県が策定した「海岸保全基本計画」において、農地及び国土の保全を図る観点から、海岸施設を整備すべき地区に定められており、計画的に整備をする必要がある。</p>		a. b
適時性	<p>護岸高不足による越波により、農地への被害が出ていることから、早急に対策を講ずる必要がある。</p>		a. b
地元の推進体制等	<p>本事業に対し、地元住民との連絡調整や波浪時の現場確認など、深浦町が積極的に支援活動を行っており、防護区域の住民や近隣の漁業関係者の理解を得ながら進めている。</p>		a. b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

A・B・C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 護岸工	1,262 百万円	1,428 百万円	166 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	1,262 百万円	1,428 百万円	166 百万円
便益項目 (B)	(1) 土地保全便益	283 百万円	314 百万円	31 百万円
	(2) 一般資産便益	37 百万円	43 百万円	6 百万円
	(3) 公共土木資産便益	1,056 百万円	1,135 百万円	79 百万円
	(4) 農作物便益	3 百万円	4 百万円	1 百万円
	(5) ライフライン便益	11 百万円	12 百万円	1 百万円
	総便益	1,390 百万円	1,508 百万円	118 百万円
B / C		1.10	1.06	
費用対効果分析 (B/C)	<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)」H16.6 農林水産省(農林振興局・水産庁)・国土交通省(河川局・港湾局)</p>			a. b
再評価時との比較	<p>【再評価時との比較における要因変化】</p> <p>評価基準年の変更に伴う減。</p>			a. b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 既設護岸を極力活用した計画を採用することで、コンクリート使用量の削減を図っている。	(a) . b
代替案	【代替案の検討状況】 越波・飛沫による浸水被害を防止するには護岸の改良が最も妥当であり、改良にあたっては、現況地盤の状況を勘案した上で重力式タイプの嵩上げ工法を採用しており、代替案はない。	(a) . b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 農地海岸を有する関係市町村で構成する農地海岸事業促進協議会や定期的に設けている町との打合せを通じて、地元関係者のニーズの把握に努めている。	【住民ニーズ・意見】 聞き取りした住民ニーズを考慮して施工区間を決定し、事業を実施してきている。	(a) . b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ○ 農林地等の緑地や植生の改変 ○ 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の変更 ● 海域環境の変更 ○ 敷地整備段階での重機の使用 ○ 土砂等の搬出・搬入 ○ 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 本地区は、既設護岸の嵩上げによる工法を採用しており、現況の護岸線と景観の維持に配慮している。現地で取壊したコンクリート殻などの建設副産物は再資源化処理施設に運搬し、リサイクルに努めている。排出ガス対策型の建設機械を用い、工事実施中の周辺環境への影響が少なくなるように施工している。	(a) . b	
地域の立地特性	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法) 特定農山村地域(特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法)	振興山村区域(山村振興法)	

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本地区は農地及び国土の侵食を防止するとともに、地域住民の生命と財産を守ることなど、地域に果たす防災上の役割が大きいことから、継続して実施する必要がある。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)